農林水産省共通申請サービス

果樹共済版

操作マニュアル 第1.0版



(ご注意)

当該マニュアルは、共通申請サービスを利用して果樹共済の加入 申込及び損害通知の申請手続きを行う申請者(農業者)用に作成し たマニュアルです。

共通申請サービスの各種機能の詳細について知りたい場合は、別途「農業共済事業 (操作マニュアル)」を農林水産省ホームページ (農業保険(収入保険・農業共済)に掲載していますので、そちらをご活用ください。

令和5年12月

農林水産省

改版履歴

- ※過去の改版履歴はファイル末尾に記載しております。
- ※ページは改版当時の情報となります。

版数	変更箇所		変更内容	日付
1.0	全体		初版発行m	

目次

改	版履歴			.2	
			·		
	1.1 ポーク	タル画面の構成		. 6	
2	果樹共活	筝の申請手続		.9	
	2.1 果樹共済の加入申込				
	2.1.2 加]入申込内容の入力、	J用した申請 申請の提出	14	
			申請の提出		

本書の位置づけ

本書は「農林水産省共通申請サービス」の果樹共済の申請手続に関する申請者向けのマニュアルとなります。

なお、共通申請サービスの操作方法等の詳細については、別途、農業共済 事業に関する申請者向けのマニュアル「農業共済事業(操作マニュアル)」を ご参照ください。

このほか、共通申請サービスの概要、利用するアカウント、標準機能の利用方法等につきましては、別冊「申請者向け操作マニュアル(以下「共通_申請者マニュアル」といいます。)」をご参照ください。

1 (参考) 共通申請サ ービスの画面

1.1 ポータル画面の構成

共通申請サービスにログインすると、申請者用のポータル画面が表示されます。ここから、各種操作メニュー画面に移動します。

↑ (ホーム)

ポータル画面に戻るためのボタンです。

手続を探す・手続を進める

農業共済事業の申請、申請情報の管理を行います。

マイページ

個人プロフィール、経営体プロフィールの 確認・修正を行います。

お困りの場合

共通申請サービスの操作マニュアルを閲 覧することができます。

よくあるご質問の内容とその回答を確認することができます。

共通申請サービスのシステムに関するお 問合せをすることができます。

Wiki

共通申請サービスに関する Wiki の見出し ページを表示します。

※個別アドオン固有の情報に関しては、マニュアルをご確認ください。



アカウントアイコン

利用者名を表示します。共通申請サービスからログアウトする場合は、「▼」ボタンをクリックし、表示されたメニューから「ログアウト」を選択してください。

通知

審査結果やお問合せに関する通知が表示されます。



お知らせ

システムメンテナ ンス情報など、各 種お知らせが表示 されます。



ダッシュボード

申請した内容のステータス別申請件数が表示されます。詳しい操作方法は、「共通_申請者マニュアル12.3.4 ダッシュボード」をご参照ください。



画面の文字を大きくしたい場合

ブラウザの設定で文字のサイズを拡大することができます。

Microsoft Edge の場合

「…」ボタンをクリックして表示されるメニューから、「ズーム」の「+」をクリックします。



Google Chrome の場合

「 : 」ボタンをクリックして表示されるメニューから、「ズーム」の「 + 」 をクリックします。



2 果樹共済の申請手続

2.1 果樹共済の加入申込

果樹共済の加入申込については、過去(基本的に前年度)に申請した加入申込の内容をコピーし、必要項目だけを変更します。

(注) 新規加入する場合は、インターネット申請を利用できません。

以下、前年度に申請した加入申込の内容をコピーして申請する手順です。 前年度の申請内容が入力された状態となるため、変更が必要な項目のみ修正 して、申請することができます。

(注) 前年度の申請内容が表示されない一部の項目は入力が必要です。

2.1.1 加入申込の申請(前年度の加入情報 を利用)

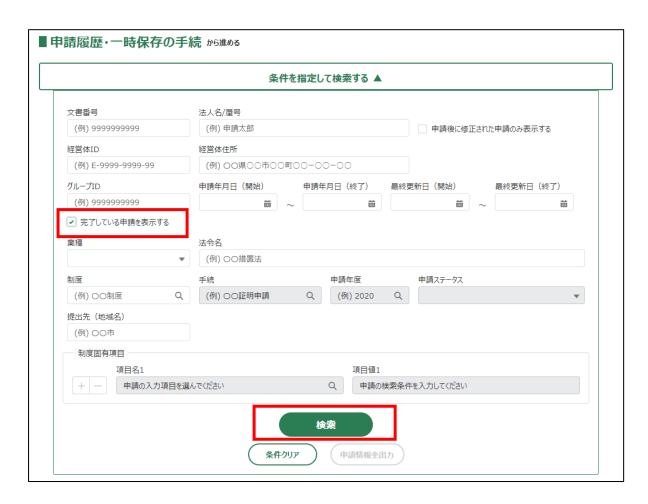
1 ポータル画面上の「手続を進める」ボタンをクリックし、表示された一 覧から「申請履歴・一時保存の手続から進める」をクリックします。



2 次に「条件を指定して検索する▼」ボタンをクリックし、検索条件の画面を表示します。



3 表示された検索条件から「□ 完了している申請を表示する」をチェックし、「検索」ボタンをクリックします。



- 4 表示された申請情報一覧から、前年度の「手続」(果樹共済_加入申込) の「編集」ボタンをクリックします。
- (注)複数の樹種(共済目的の種類)に加入している場合は、「果樹共済_加入申込」が複数表示されますので、該当する樹種(共済目的の種類)の手続を選択してください。

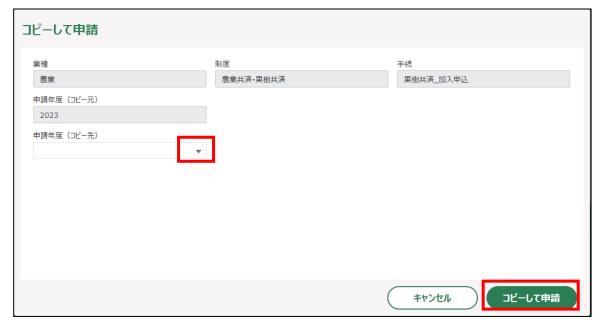


5 表示された手続の詳細画面(下の方)の「コピーして申請」ボタンをク リックします。

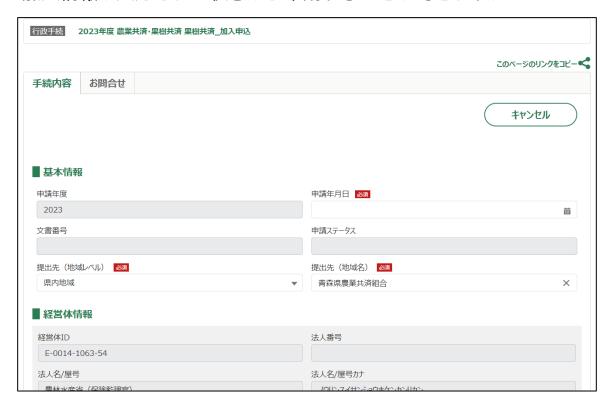


6 「コピーして申請」画面が表示されます。

「申請年度(コピー先)」の「▼」ボタンをクリックし、表示された一覧から申請年度をクリックして、「コピーして申請」ボタンをクリックします。



7 コピー元の申請年度の内容がコピーされた状態の「農業共済・果樹共済 果樹共済_加入申込」の手続内容の画面が表示されます。前年度の加入情報が入力された状態から申請することができます。



8 続いて、「2.1.2加入申込内容の入力、申請の提出」に進んでください。

2.1.2 加入申込内容の入力、申請の提出

加入申込の申請内容を入力します。

前年度の申請内容が表示されていますので、変更が必要な項目に ついて修正をしてください。

- (注) 前年度の申請内容が表示されない一部の項目は入力が必要です。
- 1 「申請年月日」に加入申込の申請を提出する日付を入力します。入力欄をクリックすると表示されるカレンダー上で申請年月日を選択するか、 西暦(半角数字)で入力してください(例:2023/5/1)。
 - (注)「提出先(地域レベル)」及び「提出先(地域名)」は、前年度の申請 情報が表示されますので修正しないでください。



2 次に加入申込の申請内容を入力します。

前年度の申請内容から変更が必要な項目のみ修正します。

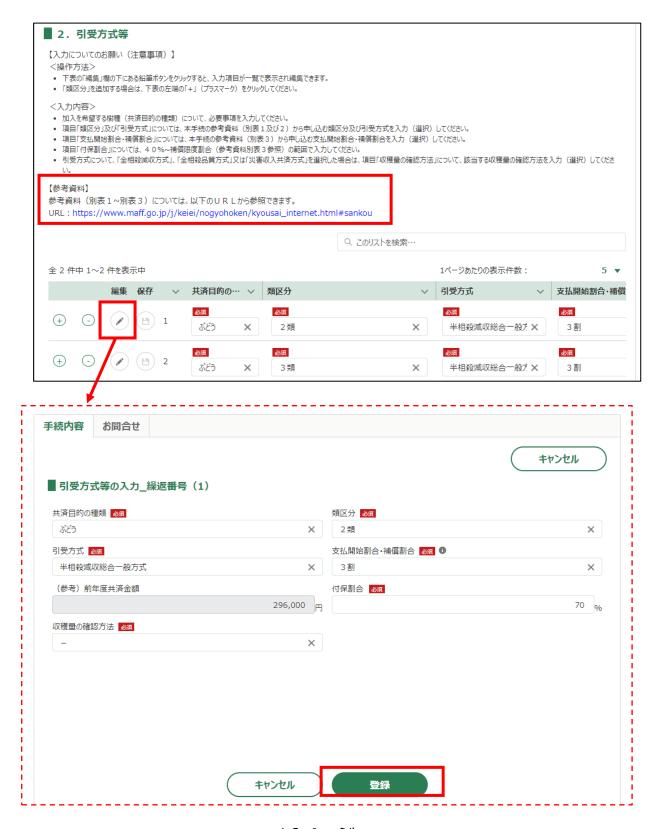
① 「1. 年産及び樹種(共済目的の種類)」については、「年産」を必ず修正します。加入申込する樹種(共済目的の種類)の「年産」を西暦(半角数字)で入力します。

また、「加入形態」は「個人」、「法人」、「農業共済資格団体」の中から、該当する加入形態を選択します。

- (注1)「樹種名(共済目的の種類)」は、前年度の申請内容が表示されま すので修正しないでください。
- (注 2)「共済掛金の分納又は延納申請」については、分納又は延納を実施していない農業共済組合があります。分納又は延納を希望する場合は、あらかじめ加入している農業共済組合にお問い合わせください。



② 「2. 引受方式等」については、前年度の申請内容から変更がある場合のみ修正します。修正する場合は「編集」ボタンをクリックして、すべての項目を表示させて入力(修正)します。修正が終わったら「登録」ボタンをクリックします。(参考)「類区分」、「引受方式」及び「支払開始割合・補償割合」については、URLをクリックすると、参考資料(別表1~3)が参照できます。



- ③ 「2. 引受方式等」まで入力したら、必ず「チェックボタン」をクリックします。 ここまで入力した内容について、本システムによる申請の可否(加入申込の申請 をする農業共済組合で実施できる樹種(共済目的の種類)や引受方式等であ るか、申請日が同組合の事業規程で定める加入申込期間内かなど)がチェック できます。
 - (注) チェックの結果、エラーとなった場合はエラーメッセージの内容を確認のうえ、 必要に応じて入力内容を修正してください。不明な点については、加入して いる農業共済組合にお問い合わせください。



④ 「3. 樹体共済加入の有無」については、前年度の申請内容から変更がある場合のみ修正します。「加入する」を選択した場合は、「付保割合(樹体)」を入力します。



⑤ 「4. 出荷計画」については、「全相殺減収方式」、「全相殺品質方式」又は「災害収入共済方式」に加入する場合で、かつ、上述②の項目「収穫量の確認方法」で「出荷資料」を選択した場合は、必ず入力します。

入力する場合は「編集」ボタンをクリックして、すべての項目を表示させて入力します。入力が終わったら「登録 |ボタンをクリックします。

(注)「4. 出荷計画」については、前年度の申請内容は表示されません。加入申込する樹種(共済目的の種類)及び類区分ごとに入力してください。

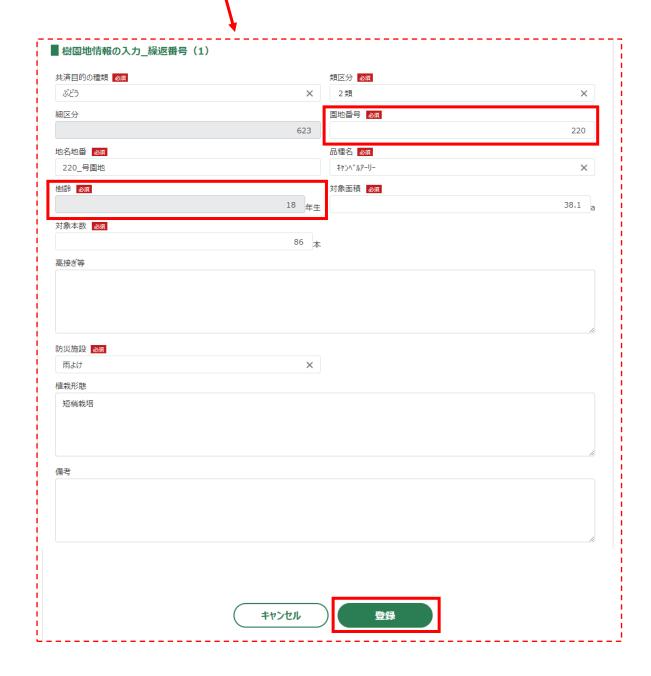


⑥ 「5. 樹園地情報等」については、前年度の申請内容から変更がある場合の み修正します。

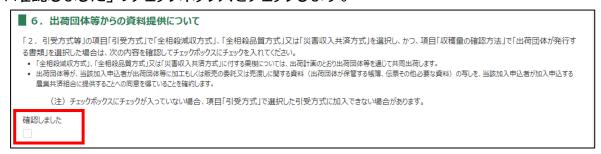
修正する場合は、「保存」ボタンをクリックして「保存」が完了してから、修正する「樹園地」の「編集」ボタンをクリックして修正します。修正が終わったら「登録」ボタンをクリックします。

- (注)「樹齢」については、入力不可(必須)となっていますが、申請後に更新されますので入力不要です。
- ・ 新たに「樹園地」を追加する場合は、「+」をクリックし、各項目を入力します。
 - (注1) 入力項目のうち「必須」となっている項目は必ず入力してください。
 - (注2)「園地番号」については、任意の番号(本申請において重複しない番号)を入力してください。
- 表示されている「樹園地」を削除する場合は、「 」をクリックします。





② 「6.出荷団体等からの資料提供について」は、「全相殺減収方式」、「全相殺品質方式」又は「災害収入共済方式」に加入する場合で、かつ、上述②の項目「収穫量の確認方法」で「出荷資料」を選択した場合は、必ず内容を確認のうえ、「確認しました」のチェックボックスをチェックします。



⑧ 「7.農業版 BCP の策定について」は、農業版 BCP (事業継続計画書) の 策定の有無を選択します。



⑨「8. その他(申請者情報)」については、加入申込の申請において、添付 資料等がある場合は、ここからファイルをアップロードします。



⑩ 「閲覧設定」について

複数の構成員が存在している経営体については、閲覧権限を確認 します。

具体的には、あなたの経営体に複数の構成員が存在しており、構成員区分「一般」としている構成員に対して、本申請の閲覧・編集を可能とする場合には、有効に変更してください。



(注)経営体の構成員区分が「管理者」もしくは「副管理者」のみ閲覧設定の操作が可能です。

5 以上で加入申込の申請内容の入力は終了です。

入力した内容で加入申込の申請を提出する場合は、必ず「確約事項等」 の内容を確認・了知することが必要です。「加入申込書提出」ボタンをク リックすることで「確約事項等」を了知したこととなります。

- (注1) まだ、申請手続きは完了していません。
- (注 2) エラーとなった場合は、エラーメッセージの内容を確認のうえ、 必要に応じて入力内容を修正してください。不明な点については、 加入している農業共済組合にお問い合わせください。



(参考)後で申請する場合は、「一時保存」ボタンをクリックします。

- ※一時保存の詳しい操作方法は、「農業共済事業(操作マニュアル)」 の27ページ「2.1.4 入力内容の一時保存」をご参照ください。
- 6 入力した内容に間違いがないか確認します。 間違いがなければ、もう一度、「申請」ボタンをクリックします。 以上で加入申込の申請手続きは完了です。





2.2 果樹共済の損害通知

果樹共済の損害通知については、毎回、申請内容を入力して申請します。

なお、本申請は、加入申込した「樹園地情報等」のデータを参照しながら入力できます。

(注)申請情報一覧の「果樹共済_加入申込」のステータスが「承諾済」になっていないと、損害通知の申請ができません。

加入申込の申請を提出したのち、農業共済組合から通知される「共済掛金等払込通知書」に基づき、納入期限までに共済掛金等を払い込むことにより、「果樹共済加入申込」のステータスが「承諾済」になります。

以下、損害通知を申請する手順です。

2.2.1 損害通知の申請

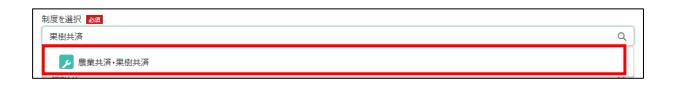
1 ポータル画面上の「手続を探す」ボタンをクリックし、表示された一覧 から「手続を選択して探す」をクリックします。



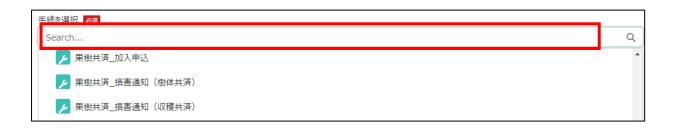
2 「手続を選択して探す」画面が開きます。



- 3 「制度を選択」の検索ボックスに「果樹共済」等の検索ワードを入力し、 表示された一覧から「農業共済」果樹共済」をクリックします。
 - ※ (参考) 操作詳細→ (農業共済事業 (操作マニュアル) 3.11 サーチ機能)



4 「手続を選択」の入力欄をクリックすると、登録できる申請情報の一覧 が表示されます。



5 表示された一覧から、申請する手続「果樹共済_損害通知(収穫共済)」 又は「果樹共済 損害通知(樹体共済)」をクリックします

ここでは例として「果樹共済 損害通知(収穫共済)」を選択します。



6 「申請する年度を選択」の入力欄をクリックし、損害通知の申請をする年度を選択します。



7 「次へ」ボタンをクリックします。



8 「農業共済・果樹共済 果樹共済_損害通知(収穫共済)」画面が表示されます。



9 続いて、「2.2.2 損害通知内容の入力、申請の提出」に進んでください。

2.2.2 損害通知内容の入力、申請の提出

損害通知の申請内容を入力します。

1 「申請年月日」に損害通知の申請を提出する日付を入力します。入力欄をクリックすると表示されるカレンダー上で申請年月日を選択するか、 西暦(半角数字)で入力してください(例:2023/05/01)。



2 「提出先(地域レベル)」から「県内地域」を選択します(果樹共済の申請手続きの場合「県内地域」のみ表示されます。)。



3 「提出先(地域名)」から、加入申込の申請を提出した農業共済組合を選択します。入力欄をクリックすると、候補が表示されるのであたなが加入している農業共済組合を選択してください。



4 「1. 年産及び樹種(共済目的の種類)」については、該当する樹種(共済目的の種類)の「年産」を西暦(半角数字)で入力し、損害通知する「樹種名(共済目的の種類)」を選択します。

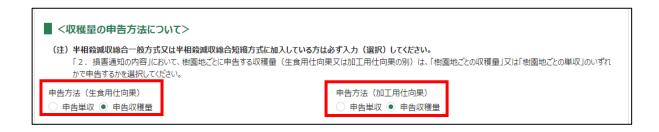


5 ここまで入力したら「加入データ参照」ボタンをクリックします。 「加入データ参照」ボタンをクリックすると、次の「2. 損害通知の内容」に樹園地情報等の加入データが表示されます。



6 「収穫量の申告方法について」は、「半相殺減収一般方式」又は「半相殺 減収短縮方式」に加入している場合に入力します。

収穫量の申告方法について「申告単収」又は「申告収穫量」のいずれかを選択します。



7 「2. 損害通知の内容」については、共済事故の発生があった樹園地について、損害通知の申請内容を入力します。



8 「編集」ボタンをクリックすると、すべての項目が表示され、入力・修正ができます。



(参考)

- ① 「災害発生年月日 1」については、共済事故の発生日を入力します。
 - ※ 入力欄をクリックすると表示されるカレンダー上で日付を選択するか、西暦 (半角数字)で入力してください(例:2023/05/01)。
- ② 「災害の種類 1」については、具体的な災害名を選択します。
- ③ 「申告単収」又は「申告収穫量」については、半相殺減収総合一般方式又は半相殺減収総合短縮方式に加入している場合に入力します。
- ④ 「収穫開始予定年月日」については、当該樹園地の収穫開始予定年月日 を入力します。

9 「3. その他(添付資料等)」については、損害通知の申請において添付 資料等を提出する場合は、ここからファイルをアップロードします。



10 以上で損害通知の申請内容の入力は終了です。

入力した内容で損害通知の申請を提出する場合は、画面下部の「申請」ボタン をクリックします。

(注) まだ、申請手続きは完了していません。



11 入力した内容に間違いがないか確認します。

間違いがなければ、もう一度、「申請」ボタンをクリックします。

以上で損害通知の申請手続きは完了です。



